

返戻金制度について

当社より紹介した採用決定者が、採用された日から起算して下記に定める期間に、明らかに採用決定者の責に帰すべき事由により退職、もしくは解雇に至った場合、紹介手数料の一部を返金するものとする。

なお、当該決定者についての紹介手数料の一部を返金する場合は、以下のとおりとする。

- ・入社後 1 か月以内に退職した場合 手数料× 80%
- ・入社後 3 か月以内に退職した場合 手数料× 50%
- ・入社後 6 か月以内に退職した場合 手数料× 10%

※当社が紹介した採用決定者が、専ら採用企業の責めに帰すべき事由により退職に至った場合には、受領した手数料を返還しない。

※当該退職が手数料の支払い前であっても、手数料支払債務は消滅しないものとする。

※関係雇用主より申し受ける手数料については、手数料の払い戻しはいたしません。

許可番号 37-ユ-300172

事業所の名称及び所在地 株式会社香川総合経営 職業紹介事業部
香川県高松市林町 2217 番地 15 香川産業頭脳化センタービル 408-3 号